

(証券コード 2736)
2025年11月12日
(電子提供措置の開始日2025年11月5日)

株 主 各 位

東京都品川区西五反田七丁目20番9号
フェスタリアホールディングス
株式会社
代表取締役社長 貞 松 隆 弥

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第62期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.festaria.jp/company/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に

「フェスタリア」又は「コード」に当社証券コード「2736」を入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁及び4頁のご案内に従って、2025年11月26日（水曜日）午後7時までに行ってくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

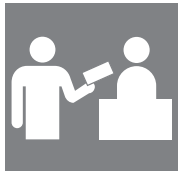
1. 日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時30分（受付開始 午前10時）
2. 場 所 東京都品川区東五反田五丁目22番27号 関配ビル10階
五反田KANPAIビル10階 大会議室
（開催場所が前年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 (1) 第62期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
(2) 第62期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類
報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」を除いております。したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎本株主総会ご出席者へのお土産等をご用意しておりませんので、予めご了承ください。
- ~~~~~

議決権行使方法のご案内

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2025年11月27日（木曜日）午前10時30分
（受付開始 午前10時）

2. インターネットでご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日 時 2025年11月26日（水曜日）午後7時まで

3. 書面で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

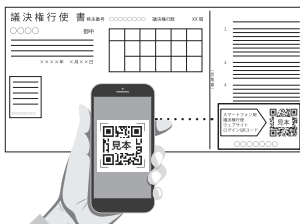
日 時 2025年11月26日（水曜日）午後7時必着

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

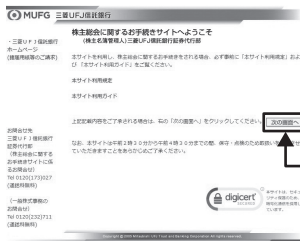
※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

「ログインID」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024 年 9 月 1 日から
2025 年 8 月 31 日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益を背景に、景気は緩やかな回復基調となりました。

一方で、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の長期化に伴う地政学的リスクの高まりに加え、資源・原材料価格の高騰、物価上昇、為替・金利の変動、米国の関税引き上げなどの影響も見られ、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する宝飾業界においては、富裕層を中心に高額品の販売が引き続き堅調に推移した一方で、消費の二極化や物価上昇に伴う節約志向の高まりに加え、原材料費や人件費の上昇といったコスト増も重なり、全体としては厳しい事業環境となりました。

このような環境のもと、当社グループ（以下、当社）は持続的な成長に向けた基盤構築を目指し、「強みの進化」と「ビジネスモデルの変革」を成長戦略の基軸に掲げ、新たな顧客価値の創造に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は、国内事業において、下期（2025年3月）以降にインバウンド売上が大きく減少したものの、店舗人材の採用・育成強化による戦力化の進展に加え、CRM戦略の推進により、一人当たり売上高は前期比4.7%増と伸長しました。

ブライダル販売では、ブライダルDX施策として3Dデジタルカスタマイズシステムの全店導入を推進した結果、成約率が向上し、売上を下支えしました。

また、ECビジネスでは、販売スタッフが自らジュエリーを着用し、自社オンラインサイトに投稿する「スタッフDX」ツールの導入が奏功し、EC売上は前期比30.8%増と大きく拡大しました。

売上総利益については、当連結会計年度において金価格が前期比35.2%上昇するなど、原材料価格の高騰が売上原価の増加要因となり、売上総利益率は前期比0.7ポイント低下しました。一方、売上高の増加により、売上総利益額は前期並みの水準を維持しました。

費用面については、CRM戦略と連動した販促施策の拡充により販売費が増加した

ものの、人件費の削減に加え、物流費や外注費などの見直しを進めた結果、販売費及び一般管理費は減少しました。

海外事業については、海外小売事業部門の台湾子会社である台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松株式会社）が、当社の強みを活かしたビジネス展開を継続し、増収増益を達成しました。また、コロナ禍により休止していた海外出店を再開し、2025年3月には、台北市初のらぽーと「三井ショッピングパーク ららぽーと台北南港」内に、台湾9店舗目となる「festaria TOKYO（フェスタリア トーキョー）LaLaport南港店」をオープンしました。

生産拠点であるベトナム子会社 D&Q JEWELLRY Co., Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、製造体制の強化を通じた品質向上に加え、3Dデジタルカスタマイズシステムを活用したオーダーメイド商品の製造リードタイム短縮など、SCM（サプライチェーン・マネジメント）の最適化を推進し、製造コストの低減を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高9,403百万円（前期比1.0%増）、営業利益289百万円（前期比7.0%増）、経常利益284百万円（前期比25.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益176百万円（前期比26.9%増）となりました。

(2) 今後の経営戦略及び対処すべき課題

宝飾業界においては、資源価格の高騰、物価上昇、労働力不足、環境対応の高度化など、複数の構造的課題に直面しております。一方で、富裕層市場やインバウンド需要の回復、さらには技術革新を活用したデジタル化の進展により、一定の成長が期待されます。

消費者意識の面では、「高級志向」「パーソナライズ」「エシカル消費」「デジタル化」といった成長トレンドが重なり合い、持続可能な素材開発やサプライチェーンの透明性確保など、倫理的・社会的側面を重視した商品・サービスが求められる時代へと移行しています。

また、パーソナライズとデジタル化の掛け合わせにより、消費者一人ひとりの嗜好に合わせたオーダーメイドジュエリーの需要拡大も見込まれています。これに対して、消費の二極化や物価上昇を背景とした節約志向の高まり、加えて原材料費・人件費の上昇によるコスト負担増など、懸念材料もあり、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社は、「ビジュ ド ファミリー（家族の宝石）」という企業理念のもと、ジュエリーを通じて人と人の絆を深め、世代を超えて受け継がれる価値を届けることを使命としております。

企業理念の実現に向け、「精神価値No.1のSPA企業」から「想いを未来につなぐコミュニティ企業」への変革を見据えた中期経営計画「festaria2030年ビジョン」の策定を進めております。次期は、その初年度として、持続的な成長を確かなものとするための施策を着実に実行する、重要な一年と位置づけております。「戦略的人材育成による組織力向上」「強みを活かしたCRMの深化・実践」「コミュニティ基盤を支えるDXの推進」を重点方針に設定し、グループ全体で着実に推進してまいります。

また、当社が持続的に成長していくためには、経営資源の将来価値を見極めたうえで、成長が見込める事業領域への資源配分を機動的に行うことが重要です。そのため、当社では、事業のキャッシュ創出力や投資回収力をよりの確に把握するための指標として、EBITDA（営業利益+減価償却費）を採用いたします。EBITDAを基準とすることで、減価償却費などの非現金項目の影響を除外し、実質的な事業の収益力や投資効果を客観的に評価することが可能となります。

今後は、事業ごとにEBITDAをモニタリングし、成長投資による収益性向上を検証しながら、経営資源の最適配分を図ることで、企業価値の持続的な向上を目指

してまいります。

【戦略的人材育成による組織力向上】

当社は、「人」こそが価値創造の源泉であるという考えのもと、これまでも「人」を大切にする経営を実践してまいりました。

人材不足が社会課題となる中、当社の持続的成長には、人的資本経営の観点から人材への積極的投資を行うことが最優先の課題であると認識しております。

当社の主要事業は、百貨店やショッピングセンターなどの商業施設内での店舗販売事業であり、CRMを中核に据えた顧客理解の深化と営業力強化の観点からは、顧客LTVを支える人材の確保・育成が不可欠です。その実現に向け、店頭・催事においてお客様の潜在的ニーズを的確に把握し、提案できる「接客のプロ」の育成を進めます。

さらに、職位や役割に応じたマネジメント力の強化に加え、DX推進に伴うリスクリングや本社部門における専門性の向上を通じて、チームや部門の成果を最大化し、組織全体での生産性向上を図ります。

また、グローバル化の進展を見据え、海外拠点や多様な人材との協働を担えるグローバル人材の採用・育成を強化するとともに、優秀な海外人材の獲得を積極的に進め、国際的な人材ポートフォリオの拡充を図ります。

加えて、従業員一人ひとりが誇りとやりがいを持ち、長く働ける環境整備として、福利厚生の実施とともに、当社の目指す将来像を共有し、前向きで活力ある職場風土を醸成することで、従業員エンゲージメントの向上にも取り組んでまいります。

【強みを活かしたCRMの深化・実践】

当社は、OMO戦略を支援する会員制度「festaria Members Club」を導入し、会員登録の促進と幅広い顧客情報の獲得を進めています。改めてハイタッチ・ロータッチ・テックタッチの運用ルールの整備も進めながら、従来の顧客管理に加え、テックタッチを活用した再来店促進や、ポイント制度等のサービス向上により顧客満足度を高めLTVの最大化を目指します。

さらに、販売スタッフに最適なアフターフォローが提示されるようCRMシステムの機能開発を進めるほか、当社独自の顧客育成プロセスである「集客→育成→熟成」に基づいた催事戦略の展開に加え、パーソナライズ施策を通じて顧客体験の向上に努めます。

また、CRM戦略の高度化に向け、360度のタッチポイントを通じて「個客」一人ひとりに最適化したアプローチを継続的に推進し、顧客満足度と顧客体験によるブランド価値の向上と持続的な売上拡大の実現を目指します。

【コミュニティ基盤を支えるDXの推進】

当社は、これまで進めてきたDX推進プロジェクトによりデジタル基盤の整備が概ね完了したことから、2026年春には新基幹システムを本格稼働させる予定です。これにより、ステークホルダーと共に価値を創造する「コミュニティ企業」への進化を加速させます。

具体的には、新基幹システムを中核に、共感型プラットフォーム「festaria ONE」の実装を進めてまいります。「festaria ONE」は、「festaria2030ビジョン」における中核として、顧客・取引先・株主・社員がつながり、共に価値を創出する独自のコミュニティ基盤を実現するものです。

本プラットフォームでは、クラウド環境やAPIファースト設計、統合データ基盤、リアルタイム在庫管理などの技術的基盤を整備し、共感型ファンコミュニティの拡大、新しい購買体験の提供、取引先との協業強化、社員エンゲージメント向上を推進します。

これにより、単なる製造・販売にとどまらず、共感者がつながるコミュニティ企業として進化し、企業価値および株主価値の最大化につなげてまいります。

事業のセグメント別の取り組みは、次のとおりであります。

【店舗ビジネス】

店舗ビジネスにおきましては、店舗人材の確保・育成を一層強化するとともに、VMDの向上やプロモーション施策の充実を通じて店舗競争力の向上を図ってまいります。

商品面では、USP商品「Wish upon a star®」を中心に、デザインや価格帯の多様化を進め、相場動向や消費ニーズの変化に的確に対応してまいります。

また、気候変動対策や環境保護への関心の高まりを踏まえ、素材リサイクルやリフォームビジネスを基軸とした循環型ビジネスの強化を推進いたします。ベトナム生産工場との連携による新素材商品の開発、エシカルジュエリーの拡充、トレーサビリティの強化を通じ、環境負荷の低減と顧客ロイヤリティの向上を目指します。

さらに、フェスタリアブランド20周年を契機としたキャンペーンや新規イベントの展開により、店舗の魅力向上と売上拡大を図ってまいります。プライダル分野では、3Dデジタルカスタマイズシステムを活用したマーケティング施策を推進し、来店促進と成約率の向上に努めます。

出退店政策においては、戦略的なスクラップアンドビルドを推進し、店舗数の拡大よりも顧客LTVの最大化を重視しながら、一人当たり生産性の向上による収益基盤の強化を進めてまいります。

加えて、インバウンド需要への対応にも注力し、海外人材を中心としたプロジェクトを発足させ、マーケティングやインバウンド対応商品の開発を強化いたします。併せて、台湾子会社との連携を深め、相互送客の最大化を目指してまいります。

【ECビジネス】

ECビジネスにおきましては、外部スペシャリストの招聘による体制強化を進めるとともに、消費者アンケートや購買データの分析を通じて顧客理解を深化させ、お客様のニーズに沿った商品ラインナップの拡充を図り、ユーザー体験の最適化に取り組んでまいります。

また、前期より本格展開し、一定の成果を上げている「スタッフDX」ツールの活用をさらに強化し、EC売上の拡大や顧客のファン化を推進してまいります。引き続き、実店舗を持つ強みを生かし、店頭とECの相互送客による顧客接点の創出を通じて、新規顧客の獲得およびリピート率向上による収益の拡大を図ってまいります。

【富裕層ビジネス】

富裕層ビジネスにおきましては、今後の成長領域と位置付け、リレーションシップ・マーケティングの強みを活かした事業展開を推進しております。顧客一人ひとりに合わせたパーソナライズドな体験や、特別なイベント・サービスの提供を通じて、長期的な信頼関係の構築に取り組んでおります。また、高品質なアフターサービスやカスタマイズ対応による顧客ケアを強化するとともに、サプライヤーとの連携を深め、資産性・希少性の高い商品の確保を進めることで、富裕層顧客およびパートナー企業からの信頼向上を図ってまいります。さらに、百貨店外商やプライベートバンクとの協業強化に加え、富裕層ネットワークを活用した関係構築を推進し、紹介ルートの拡充を通じて加速度的な成長の実現を目指して

まいります。

【海外事業】

海外事業におきましては、グループ成長戦略の推進により拡大・多様化する事業領域や役割の重要性に対応すべく、フェスタリアホールディングス㈱によるマネジメント体制を強化し、グループシナジーの最大化を目指してまいります。

台湾子会社である台灣貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）においては、アジアマーケットにおける重要拠点として、ブランド力の向上および店舗収益の拡大を図り、東南アジアを中心とした小売事業の展開拡大につなげてまいります。

ベトナム子会社D&Q JEWELLRY Co., Ltd（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）においては、自社ブランドのみならずOEM生産の拡大を見据え、製造体制の見直しや生産合理化によるコスト競争力の向上を進めております。OEM契約を締結した大手ジュエリーメーカーを含む複数企業からの受注生産は引き続き順調に推移しており、2025年7月には、自社製造基盤の高度化によって、伊勢丹との共同開発コレクション「LUX eternal（ルクス エターナル）」を販売開始するなど、当社ベトナム工場の技術力と品質管理能力が高く評価されております。今後は、製造・営業両面での戦略的投資を視野に入れ、共感型プラットフォーム「festaria ONE」の生産基盤となる製造体制の確立とさらなる品質向上を目指してまいります。

また、越境ECの展開も検討しており、日本国内とアジア市場を結ぶ新たな販路を開拓し、グローバル市場におけるブランド認知と収益拡大を図ってまいります。

なお、次期は新基幹システムへの移行に伴い、旧システムとの並行稼働が一定期間発生することから、一過性のシステム費用が増加する見込みです。これらの投資は、中期経営計画「festaria2030年ビジョン」で掲げる「festaria ONE」構想としてトップラインの成長と業務効率の改善を支える基盤整備の一環であり、今後の持続的成長に資するものと位置づけております。

以上の方針により、次期（2026年8月期）の連結業績の見通しにつきましては、売上高10,100百万円、営業利益330百万円、経常利益260百万円、親会社株主に帰属する当期純利益160百万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は249,021千円であります。その主なものは新基幹システム、店舗内建物付属設備及び什器備品であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達状況につきましては、以下のとおりであります。

金融機関からの借入金

短期借入金純増額	80百万円
長期借入金借入額	250百万円
長期借入金返済額	236百万円
社債の発行額	－百万円
社債の償還額	20百万円

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第59期 (2022年8月期)	第60期 (2023年8月期)	第61期 (2024年8月期)	第62期 (当連結会計年度) (2025年8月期)
売上高(千円)	8,781,985	8,660,063	9,305,952	9,403,118
経常利益(千円)	435,931	159,940	226,317	284,817
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	259,077	57,813	139,052	176,413
1株当たり当期純利益(円)	73.69	16.34	39.14	49.48
総資産(千円)	6,949,377	6,718,300	7,349,042	7,189,331
純資産(千円)	1,287,879	1,408,537	1,536,710	1,664,234
1株当たり純資産額(円)	353.03	386.46	421.26	455.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。
2. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり当純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第59期 (2022年8月期)	第60期 (2023年8月期)	第61期 (2024年8月期)	第62期 (当事業年度) (2025年8月期)
営業収益(千円)	250,895	240,465	252,151	257,624
経常利益(千円)	114,878	43,839	36,732	35,096
当期純利益(千円)	95,808	24,122	27,988	26,187
1株当たり当期純利益(円)	27.25	6.82	7.88	7.35
総資産(千円)	2,237,171	2,484,070	2,530,769	2,993,288
純資産(千円)	1,580,824	1,581,595	1,591,833	1,601,567
1株当たり純資産額(円)	436.18	435.26	436.75	437.84

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。
2. 当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第59期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり当純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資割合	主要な事業内容
株 式 会 社 サ ダ マ ツ	10,000千円	100%	宝飾品の販売
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	百万ベトナムドン 16,084	100%	宝飾品の 製造加工
台灣貞松股份有限公司	台湾元 60,000,000	100%	宝飾品の販売

(注)当連結会計年度末日において、特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2025年8月31日現在）

当社グループは、当社及び重要な子会社3社で構成されており、宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリ）の製造加工及び販売を主な事業の内容としております。

(8) 本社及び店舗（2025年8月31日現在）

① 本社 東京都品川区

② 営業店舗 84店舗

北 海 道	2店舗	新 潟 県	1店舗	栃 木 県	1店舗
群 馬 県	1店舗	埼 玉 県	6店舗	千 葉 県	3店舗
神 奈 川 県	7店舗	東 京 都	12店舗	静 岡 県	2店舗
愛 知 県	2店舗	京 都 府	2店舗	大 阪 府	5店舗
兵 庫 県	1店舗	奈 良 県	1店舗	岡 山 県	1店舗
広 島 県	1店舗	香 川 県	1店舗	福 岡 県	8店舗
佐 賀 県	2店舗	大 分 県	3店舗	長 崎 県	3店舗
熊 本 県	3店舗	宮 崎 県	2店舗	鹿 児 島 県	1店舗
沖 縄 県	4店舗	海外(中華民国)	9店舗		

(9) 従業員の状況（2025年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
520	+5

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 名は含まれておりません。
2. 臨時雇用者にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

当社は持株会社であり、業務を委託しているため、従業員はおりません。

(10) 主要な借入先の状況（2025年8月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	700,000 千円
株式会社 商工組合中央金庫	573,310
株式会社 日本政策金融公庫	500,000
株式会社 三菱UFJ銀行	210,036
株式会社 埼玉りそな銀行	209,982
株式会社 福岡銀行	209,820
株式会社 十八親和銀行	200,000
株式会社 三井住友銀行	108,260
株式会社 千葉銀行	100,000
株式会社 東京スター銀行	100,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2025年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,036,000株
- ② 発行済株式の総数 3,630,600株（自己株式59,049株を含む）
- ③ 株主数 3,977名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（株）	持株比率（％）
貞 松 隆 弥	728,490	20.40
貞 松 豊 三	419,535	11.75
有 限 会 社 隆 豊	168,000	4.70
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	137,100	3.84
貞 松 佑 哉	109,440	3.06
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	108,000	3.02
貞 翔 持 株 会	79,088	2.21
高 石 正	49,200	1.38
貞 松 良 成	45,135	1.26
貞 松 智 子	45,000	1.26

- (注) 1. 上記のほか、自己株式59,049株があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
当事業年度においては、株式を交付しておりません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2025年8月31日現在）

名 称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の数（個）	27	37	39
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	1 名 0 名	1 名 0 名	1 名 0 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,100	11,100	11,700
新株予約権の払込金額（円）	51,501	58,062	55,250
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	2009年10月1日から 2039年9月30日まで	2010年10月16日から 2040年10月15日まで	2011年10月18日から 2041年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 172 資本組入額 86	発行価格 194 資本組入額 97	発行価格 185 資本組入額 92
役員の保有状況 当社取締役 当社監査役	1 名27個 0 名0 個	1 名37個 0 名0 個	1 名39個 0 名0 個

名 称	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
新株予約権の数（個）	40	27	22
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	1 名 0 名	1 名 0 名	1 名 0 名
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	12,000	8,100	6,600
新株予約権の払込金額（円）	73,510	110,840	136,290
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	2012年10月16日から 2042年10月15日まで	2013年10月12日から 2043年10月11日まで	2014年10月15日から 2044年10月14日まで
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び 資本組入額（円）	発行価格 246 資本組入額 123	発行価格 370 資本組入額 185	発行価格 455 資本組入額 227
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	1 名40個 0 名 0 個	1 名27個 0 名 0 個	1 名22個 0 名 0 個

名 称	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権	第12回新株予約権
新株予約権の数（個）	12	16	13
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	1 名 0 名	1 名 0 名	2 名 0 名
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	3,600	4,800	3,900
新株予約権の払込金額（円）	249,760	178,980	231,510
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	2015年10月20日から 2045年10月19日まで	2016年10月18日から 2046年10月17日まで	2017年11月9日から 2047年11月8日まで
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び 資本組入額（円）	発行価格 833 資本組入額 417	発行価格 597 資本組入額 299	発行価格 772 資本組入額 386
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	1 名12個 0 名 0 個	1 名16個 0 名 0 個	2 名13個 （1 名 1 個） 0 名 0 個

名 称	第13回新株予約権	第14回新株予約権
新株予約権の数（個）	21	30
区分及び人数 当社取締役 当社監査役	3名 0名	3名 0名
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	6,300	9,000
新株予約権の払込金額（円）	197,487	141,782
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年10月16日から 2048年10月15日まで	2019年11月12日から 2049年11月11日まで
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び 資本組入額（円）	発行価格 659 資本組入額 329	発行価格 473 資本組入額 237
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	3名21個 （1名1個） 0名0個	3名30個 （1名2個） 0名0個

（注） 第2回新株予約権の詳細な内容は、2009年9月14日の取締役会にて決定いたしました。
第3回新株予約権の詳細な内容は、2010年9月22日の取締役会にて決定いたしました。
第4回新株予約権の詳細な内容は、2011年9月20日の取締役会にて決定いたしました。
第5回新株予約権の詳細な内容は、2012年9月18日の取締役会にて決定いたしました。
第6回新株予約権の詳細な内容は、2013年9月17日の取締役会にて決定いたしました。
第7回新株予約権の詳細な内容は、2014年9月16日の取締役会にて決定いたしました。
第8回新株予約権の詳細な内容は、2015年9月14日の取締役会にて決定いたしました。
第9回新株予約権の詳細な内容は、2016年9月13日の取締役会にて決定いたしました。
第12回新株予約権の詳細な内容は、2017年10月13日の取締役会にて決定いたしました。
第13回新株予約権の詳細な内容は、2018年9月18日の取締役会にて決定いたしました。
第14回新株予約権の詳細な内容は、2019年10月16日の取締役会にて決定いたしました。
当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株数の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割を調整して記載しております。

② その他新株予約権等の内容の概要（2025年8月31日現在）

名 称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
新株予約権の数（個）	712	249
区分及び人数		
当社取締役	2名	2名
当社監査役	0名	0名
当社従業員	144名	4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	213,600	74,700
新株予約権の払込金額（円）	7,971	1,000
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり307円	1株当たり783円
新株予約権の行使期間	2018年12月1日から 2033年11月30日まで	2017年7月1日から 2027年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 333 資本組入額 167	発行価格 787 資本組入額 393
役員の保有状況		
当社取締役	2名503個	2名214個
（内、社外取締役）	（0名0個）	（0名0個）
当社監査役	0名0個	0名0個

（注） 第10回新株予約権の詳細な内容は、2016年12月7日の取締役会にて決定いたしました。
第11回新株予約権の詳細な内容は、2017年5月23日の取締役会にて決定いたしました。
当社は、2025年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株数の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」については、当該株式分割を調整して記載しております。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（2025年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	貞 松 隆 弥	株式会社サダマツ 代表取締役 有限会社隆豊 代表取締役 維瓊國際有限公司 代表取締役 D&Q JEWELLERY Co.,Ltd 代表取締役 台灣貞松股份有限公司 取締役
常 務 取 締 役	姉 川 清 司	株式会社サダマツ 取締役 台灣貞松股份有限公司 取締役
取 締 役	貞 松 豊 三	株式会社サダマツ 取締役 台灣貞松股份有限公司 董事長
取 締 役	秋 元 誠	株式会社サダマツ 取締役
社 外 取 締 役	松 井 忠 三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社ネクステージ 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
社 外 取 締 役	酒 井 美 穂	株式会社Optinal 取締役 株式会社クイック 社外取締役
社 外 取 締 役	深 田 しおり	Deviating Sheep株式会社 共同創業者／最高運営責任者 YKK AP株式会社 上席執行役員最高情報責任者／最高デジタル責任者 YKK AP テクノロジーラボ（北米）株式会社 取締役／最高デジタル責任者／デジタルR&Dセンター長 SOLIZE Holdings株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	松 村 彰 久	株式会社サダマツ 監査役 台灣貞松股份有限公司 監査役
社 外 監 査 役	中 川 義 宏	弁護士（弁護士法人 下山法律事務所パートナー） 株式会社エイデル研究所 社外監査役
社 外 監 査 役	木 下 陽 介	公認会計士（木下陽介公認会計士事務所 代表／木下陽介税理士事務所 代表）

- (注) 1. 取締役松井忠三、酒井美穂及び深田しおりの3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中川義宏及び木下陽介の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中川義宏氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法令に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役木下陽介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役松井忠三氏、深田しおり氏及び監査役木下陽介氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 取締役及び監査役の異動
秋元誠氏は、2024年11月28日開催の第61期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額
イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			合計	摘要
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等		
取締役	7名	82,525千円		4,783千円	87,308千円	(うち社外3名10,800千円)
監査役	3名	10,360千円		—	10,360千円	(うち社外3名4,800千円)
合計	10名	92,885千円		4,783千円	97,668千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1999年10月23日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。(決議時点の取締役の員数5名)
 2. 監査役の報酬限度額は、1999年10月23日開催の臨時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。(決議時点の監査役の員数1名)
 3. 2021年11月25日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権報酬額を年額35,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は2名です。
 4. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を踏まえ、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるよう、総合的に勘案して決定することとしております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役にについては、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。但し、在職中の貢献度及び在職期間に応じて、退職時に特別功労金を支払う場合があります。

ii. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。

iii. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含

む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績を反映した現金報酬とし、役員賞与として支給します。これは、期末決算時に事業年度の売上・利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出されます。ただし、役員賞与は毎年、一定の時期に支給されるものではなく、達成度合いが非常に高いと判断された場合であり、かつ、従業員に対する賞与月額を超えることはないものとします。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、定時株主総会終了後に付与します。業務執行取締役の1カ月分の月額報酬を基礎として、職位に応じた計数等を用いて計算された金額を、募集事項を決定する取締役会決議日の前営業日の自社株式の終値で割った株数を付与します。ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年20,000株以内とします。

- iv. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を基準に株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるよう、総合的に勘案して決定することとしております。

- v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

個人別の報酬額については、株主総会で決議された限度額の範囲内で、担当業務、各期の業績、同業他社の状況、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、決定するものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬、業績連動報酬等及び特別功労金の額並びに株式報酬の割り当て株式数等とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって、決定方針に基づき適切に行使されるよう、監督することとしております。

- vi. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

各取締役の報酬等の額については、取締役会より一任された代表取締役社長貞松隆弥が、当事業年度の業績、各取締役の担当業務、実績等を総合的に勘案して決定しております。会社法上、株主様から委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役社長が上記に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

氏 名	兼 職 状 況
取締役 松 井 忠 三	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社ネクステージ 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
取締役 酒 井 美 穂	株式会社Optinal 取締役 株式会社クイック 社外取締役
取締役 深 田 しおり	Deviating Sheep株式会社 共同創業者／最高運営責任者 YKK AP株式会社 上席執行役員最高情報責任者／最高デジタル責任者 YKK AP テクノロジーラボ（北米）株式会社取締役／最高デジタル責任者／デジタルR&Dセンター長 SOLIZE Holdings株式会社 社外取締役
監査役 中 川 義 宏	弁護士法人 下山法律事務所 パートナー 株式会社エイデル研究所 社外監査役
監査役 木 下 陽 介	木下陽介公認会計士事務所 代表 木下陽介税理士事務所 代表

（注）当社と取締役及び監査役が兼務する法人等との間に重要な取引実績その他の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動及び社外取締役に期待される役割に関して
行った職務の概要

氏 名	出席・発言状況
取 締 役 松 井 忠 三	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に大手小売業の経営者として全ての領域に亘って経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
取 締 役 酒 井 美 穂	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、人材育成、女性の管理職登用・育成、働き方改革など人材採用から育成、組織設計改革全般を担ってきた実績とこれらに関する専門的知識・経験を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
取 締 役 深 田 しおり	当事業年度開催の取締役会13回のうち10回出席し、グローバル企業でCD0としてデジタル領域に関する高い専門的知識と業務経験に加え、ダイバーシティ、業務改革、ガバナンス強化など全社的な取り組みやプロジェクトを推進してきた実績を有することから、これらを活かして、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
監 査 役 中 川 義 宏	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、弁護士として専門的な見地から議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。
監 査 役 木 下 陽 介	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、公認会計士の知見に基づき、議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 19,200千円

ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 19,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役以下グループ全社員を対象としたfestaria Group「エンゲージメントルール」を制定し、以下の「企業理念」及び「行動原則」を経営の基本とする。

「企業理念」

【ミッション】

ジュエリーに愛と夢を込めて 「ビジュ・ド・ファミーユ」

私達の使命は、夢を叶える生き方を広め、豊かで幸せな人生を未来に伝えていくことです

【ビジョン】

お客さま、株主、社員に共感され、想いを未来につなぐ

コミュニティブランドを確立する

【インパーソナルドリーム】

ブランドの成長に相応しい職への哲学とプライドを持ち

自らの仕事を通じて社会に貢献する

「行動原則」

【社是】

お店はお客さまのためにあり、社員、株主と共に繁栄する

【社訓】

私達は仕事を通じて、お客さまの豊かな人生のお役に立つ

私達は仕事を通じて、幸福（しあわせ）集団を築く

私達は仕事を通じて、広く社会に貢献する

【5つのクレド】

①感謝 常に周囲に感謝して行動する

②モットー 明・元・楽・強・協

③マナー より良いチームを築くために

- 約束を守る
- 嘘をつかない
- 人の悪口を言わない
- 挨拶や返事をする

④幸と福

幸とは、
仕事を通じて自己の人間性を磨き
どんな困難でも乗り越える意志を持ち
真の意味で自立した社会人となること

福とは、
幸を磨いた結果として
自立した豊かな経済的基盤を築き
社会が平和で豊かであることを願うこと

⑤夢を持つ 「夢は必ず叶う」

夢をもって生きることの素晴らしさ

目標をもち、一步一步進んでいくことを大切にする

① 内部統制システム構築の基本方針

代表取締役は、自らの責任のもと内部統制システムを整備・運用・維持し、その指揮命令のもと業務の有効性と効率性を確保する。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、上記「経営理念」、「社是」、「社訓」を基本とし、法令、定款はもとより、諸規程に則り行動するものとする。

また、これに適合しているかを監督するために内部監査室を設置し、業務の有効性と効率性を確保するとともに法令・定款・社内規程に抵触していないかどうかを監査する。また、内部統制システムの運用状況を監査し、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存年限一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に付随して起こりうる定性的リスク及び偶発的リスクをリストアップし、リスクへの対応策の策定及び実施を各事業部門並びに子会社に徹底する。

また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役の指揮のもと対策本部を設置し、迅速、的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行状況を逐次監督する。

当社は、取締役会のほか、経営環境の変化に柔軟に対応するために「経営会議」を設置し、取締役会に業務の執行状況を具体的且つ迅速に上程できるようにする。

代表取締役は、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門目標に対し業務を執行し、各業務執行取締役は、経営計画に基づいて各部門が実施すべき具体的な施策及び業務を遂行する。代表取締役及び業務執行取締役は、その遂行状況を取締役会及び経営会議において定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていくとともにその業務執

行を互いに監督する。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃から連携を持ち、当該経営者もしくはその委託者は毎月1回の定例取締役会に参加し、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役役に親会社から最低1名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役会からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、その際当該使用人への指揮命令権は監査役に移管されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役及び使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。

また、内部監査室は、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役及び使用人から、上記のとおり、重要事項について適宜報告を受け、取締役及び取締役会を監督するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、調査を必要とする場合には各所管長に有効に監査等を行えるよう便宜を図ることを要請する。

また、各監査役は「監査役会規程」に基づく独任性とその権限により、監査を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性を確保する。

当社の監査役は、3名（内2名は社外監査役）である。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

文書管理規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書又は電磁的記録文書を記録し保管しました。

② 損失の危機の管理

各事業部門から経営上のリスクに関する報告及び協議が行われ、その管理状況を確認いたしました。

③ 取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款への適合性及び効率性の確保

取締役会(臨時取締役会を含む)を13回開催し、重要事項の報告により、業務執行及び取締役の職務執行を監督いたしました。

④ 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性の確保

監査役の職務の補助に当たった業務関連部署の使用人の当該補助業務遂行時における、取締役からの独立性に対する疑義の指摘は、使用人、監査役のいずれからありませんでした。

⑤ 取締役及び使用人から監査役への報告

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役及び使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められませんでした。

⑥ その他監査役の監査に関する実効性の確保

監査役は、内部監査室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また監査役は、会計監査人と四半期ごとに監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

~~~~~

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産         | 5,662,730 | 流 動 負 債                 | 4,238,819 |
| 現金及び預金          | 1,143,341 | 支払手形及び買掛金               | 629,724   |
| 売 掛 金           | 883,332   | 短 期 借 入 金               | 1,650,000 |
| 商 品 及 び 製 品     | 2,652,554 | 1年内償還予定の社債              | 20,000    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 902,344   | 1年内返済予定の長期借入金           | 858,518   |
| そ の 他           | 81,808    | 未 払 金 及 び 未 払 費 用       | 510,499   |
| 貸 倒 引 当 金       | △650      | 前 受 金                   | 268,005   |
|                 |           | リ ー ス 債 務               | 661       |
|                 |           | 未 払 法 人 税 等             | 12,765    |
|                 |           | 賞 与 引 当 金               | 87,731    |
|                 |           | 契 約 負 債                 | 23,121    |
|                 |           | そ の 他                   | 177,792   |
|                 |           | 固 定 負 債                 | 1,286,277 |
|                 |           | 社 債                     | 30,000    |
|                 |           | 長 期 借 入 金               | 768,165   |
|                 |           | リ ー ス 債 務               | 2,017     |
|                 |           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 296,895   |
|                 |           | 資 産 除 去 債 務             | 9,209     |
|                 |           | そ の 他                   | 179,991   |
|                 |           | 負 債 合 計                 | 5,525,097 |
| 固 定 資 産         | 1,526,600 | 純 資 産 の 部               |           |
| 有 形 固 定 資 産     | 437,009   | 株 主 資 本                 | 1,539,038 |
| 建 物             | 330,597   | 資 本 金                   | 812,522   |
| 機 械 及 び 装 置     | 9,335     | 資 本 剰 余 金               | 620,721   |
| 工 具 器 具 備 品     | 40,014    | 利 益 剰 余 金               | 131,703   |
| 土 地             | 30,000    | 自 己 株 式                 | △25,909   |
| リ ー ス 資 産       | 27,063    | その他の包括利益累計額             | 87,375    |
| 無 形 固 定 資 産     | 229,890   | その他有価証券評価差額金            | 7,243     |
| 投資その他の資産        | 859,700   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 74,724    |
| 投 資 有 価 証 券     | 92,276    | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 5,408     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 258,365   | 新 株 予 約 権               | 37,820    |
| 差 入 保 証 金       | 376,096   | 純 資 産 合 計               | 1,664,234 |
| そ の 他           | 141,863   | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 7,189,331 |
| 貸 倒 引 当 金       | △8,902    |                         |           |
| 資 産 合 計         | 7,189,331 |                         |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 9,403,118 |
| 売 上 原 価               |        | 3,548,015 |
| 売 上 総 利 益             |        | 5,855,103 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 5,565,650 |
| 営 業 利 益               |        | 289,453   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 4,945  |           |
| 為 替 差 益               | 41,911 |           |
| 補 助 金 収 入             | 56,454 |           |
| そ の 他                 | 1,260  | 104,571   |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 94,557 |           |
| 支 払 手 数 料             | 13,240 |           |
| そ の 他                 | 1,409  | 109,207   |
| 経 常 利 益               |        | 284,817   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 612    |           |
| 減 損 損 失               | 18,122 | 18,734    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 266,082   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 36,686 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 52,982 | 89,669    |
| 当 期 純 利 益             |        | 176,413   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 176,413   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本    |              |              |            |             | その他の包括利益累計額                   |                    |                               |                                 | 新<br>予<br>約<br>権 | 株<br>純<br>資<br>産<br>計 |
|-------------------------------|---------|--------------|--------------|------------|-------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|-----------------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰 余 金 | 自 株<br>己 式 | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |                       |
| 当期首残高                         | 811,922 | 619,581      | △20,991      | △30,384    | 1,380,127   | 6,035                         | 109,972            | 2,594                         | 118,602                         | 37,979           | 1,536,710             |
| 連結会計年度中の<br>変動額               |         |              |              |            |             |                               |                    |                               |                                 |                  |                       |
| 新株の発行                         | 600     | 600          |              |            | 1,200       |                               |                    |                               |                                 |                  | 1,200                 |
| 剰 余 金<br>の 配 当                |         |              | △23,718      |            | △23,718     |                               |                    |                               |                                 |                  | △23,718               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益           |         |              | 176,413      |            | 176,413     |                               |                    |                               |                                 |                  | 176,413               |
| 自己株式の処分                       |         | 539          |              | 4,475      | 5,015       |                               |                    |                               |                                 |                  | 5,015                 |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |         |              |              |            |             | 1,207                         | △35,248            | 2,813                         | △31,226                         | △159             | △31,386               |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | 600     | 1,139        | 152,695      | 4,475      | 158,910     | 1,207                         | △35,248            | 2,813                         | △31,226                         | △159             | 127,524               |
| 当期末残高                         | 812,522 | 620,721      | 131,703      | △25,909    | 1,539,038   | 7,243                         | 74,724             | 5,408                         | 87,375                          | 37,820           | 1,664,234             |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産     | 2,133,097 | 流 動 負 債         | 1,065,073 |
| 現 金 及 び 預 金 | 369,052   | 短 期 借 入 金       | 500,000   |
| 関係会社短期貸付金   | 1,712,069 | 1年内償還予定の社債      | 20,000    |
| 未 収 入 金     | 26,532    | 1年内返済予定の長期借入金   | 491,600   |
| そ の 他       | 25,442    | 未 払 金           | 23,672    |
|             |           | 未 払 法 人 税 等     | 7,092     |
|             |           | 未 払 消 費 税 等     | 9,564     |
|             |           | 未 払 費 用         | 6,639     |
|             |           | 預 り 金           | 6,139     |
|             |           | そ の 他           | 364       |
|             |           | 固 定 負 債         | 326,647   |
|             |           | 社 債             | 30,000    |
|             |           | 長 期 借 入 金       | 131,935   |
|             |           | 長 期 未 払 金       | 2,677     |
|             |           | 退 職 給 付 引 当 金   | 162,034   |
| 固 定 資 産     | 860,191   |                 |           |
| 有形固定資産      | 41,986    |                 |           |
| 建 物         | 8,752     |                 |           |
| 工 具 器 具 備 品 | 3,234     |                 |           |
| 土 地         | 30,000    |                 |           |
| 無形固定資産      | 124,973   |                 |           |
| ソフトウェア仮勘定   | 120,197   |                 |           |
| そ の 他       | 4,776     |                 |           |
| 投資その他の資産    | 693,230   |                 |           |
| 投 資 有 価 証 券 | 92,276    |                 |           |
| 関係会社株式      | 366,644   |                 |           |
| 出 資 金       | 35,024    |                 |           |
| 繰 延 税 金 資 産 | 82,845    |                 |           |
| 差 入 保 証 金   | 35,453    |                 |           |
| 長 期 前 払 費 用 | 7,585     |                 |           |
| そ の 他       | 73,400    |                 |           |
| 資 産 合 計     | 2,993,288 |                 |           |
|             |           | 負 債 合 計         | 1,391,721 |
|             |           | 純 資 産 の 部       |           |
|             |           | 株 主 資 本         | 1,556,503 |
|             |           | 資 本 金           | 812,522   |
|             |           | 資 本 剰 余 金       | 620,721   |
|             |           | 資 本 準 備 金       | 619,831   |
|             |           | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 889       |
|             |           | 利 益 剰 余 金       | 149,168   |
|             |           | 利 益 準 備 金       | 8,000     |
|             |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 141,168   |
|             |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 141,168   |
|             |           | 自 己 株 式         | △25,909   |
|             |           | 評価・換算差額等        | 7,243     |
|             |           | その他有価証券評価差額金    | 7,243     |
|             |           | 新 株 予 約 権       | 37,820    |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 1,601,567 |
|             |           | 負債及び純資産合計       | 2,993,288 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 営 業 収 益         |        | 257,624 |
| 営 業 費 用         |        | 229,746 |
| 営 業 利 益         |        | 27,877  |
| 営 業 外 収 益       |        |         |
| 受 取 利 息         | 64,186 |         |
| 受 取 配 当 金       | 125    |         |
| 為 替 差 益         | 1,770  |         |
| そ の 他           | 467    | 66,550  |
| 営 業 外 費 用       |        |         |
| 支 払 利 息         | 55,341 |         |
| そ の 他           | 3,990  | 59,332  |
| 経 常 利 益         |        | 35,096  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 35,096  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,640  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 2,267  | 8,908   |
| 当 期 純 利 益       |        | 26,187  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |          |         |       |                     |         |         |           |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|-------|---------------------|---------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |           |
| 当期首残高                   | 811,922 | 619,231 | 349      | 619,581 | 8,000 | 138,698             | 146,698 | △30,384 | 1,547,818 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |          |         |       |                     |         |         |           |
| 新株の発行                   | 600     | 600     |          | 600     |       |                     |         |         | 1,200     |
| 剰余金の配当                  |         |         |          |         |       | △23,718             | △23,718 |         | △23,718   |
| 当期純利益                   |         |         |          |         |       | 26,187              | 26,187  |         | 26,187    |
| 自己株式の処分                 |         |         | 539      | 539     |       |                     |         | 4,475   | 5,015     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |         |          |         |       |                     |         |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | 600     | 600     | 539      | 1,139   | －     | 2,469               | 2,469   | 4,475   | 8,684     |
| 当期末残高                   | 812,522 | 619,831 | 889      | 620,721 | 8,000 | 141,168             | 149,168 | △25,909 | 1,556,503 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 当期首残高                   | 6,035            | 6,035          | 37,979 | 1,591,833 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |        |           |
| 新株の発行                   |                  |                |        | 1,200     |
| 剰余金の配当                  |                  |                |        | △23,718   |
| 当期純利益                   |                  |                |        | 26,187    |
| 自己株式の処分                 |                  |                |        | 5,015     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 1,207            | 1,207          | △159   | 1,048     |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,207            | 1,207          | △159   | 9,733     |
| 当期末残高                   | 7,243            | 7,243          | 37,820 | 1,601,567 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月30日

フェスタリアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員      公認会計士      若 槻 明  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      片 岡 嘉 徳  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フェスタリアホールディングス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フェスタリアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年10月30日

フェスタリアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員      公認会計士      若 槻 明  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      片 岡 嘉 徳  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フェスタリアホールディングス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに 連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月30日

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| フェスタリアホールディングス株式会社 | 監査役会      |
| 常勤監査役              | 松 村 彰 久 ㊞ |
| 監 査 役（社外）          | 中 川 義 宏 ㊞ |
| 監 査 役（社外）          | 木 下 陽 介 ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開及び安定配当の観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額  
当社普通株式1株につき金7円 総額25,000,857円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年11月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 当社および当社子会社の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を変更・追加するものであります。
- (2) 今後の事業規模拡大及び経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数を7名以内から3名以上に変更するものであります。

### 2. 変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条（条文省略）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <p><u>1. 時計類、眼鏡類、光学機械類、貴金属類、宝石類の企画製作、製造、輸出入および販売</u></p> <p><u>2. 事務機、カメラ、美術品、骨董品、アクセサリ、室内装飾品、バック類および鞆類、茶、生花、化粧品の販売</u></p> <p><u>3. 古物の買取、販売</u></p> <p><u>4. 服飾デザインおよび雑貨等の企画、製作および販売</u></p> <p><u>5. 販売促進に関するコンサルティング業務</u></p> <p><u>6. 通信販売、カタログ販売、訪問販売および展示販売の販売方法の教育に関するコンサルタント業務</u></p> <p><u>7. 貸しビルに関する業務</u></p> <p><u>8. 総合プライダルに関する業務</u></p> | <p>第1条（現行どおり）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <p><u>1. 宝石、貴金属、アクセサリ、時計、眼鏡、光学機械類の企画、製造、修理、加工、販売、売買の仲介ならびにレンタルおよびリース</u></p> <p><u>2. 美術品、骨董品、繊維品、鞆、靴、帽子、傘、皮製品、室内装飾品、家具、寝具、タオル、ペット用品、食器、インテリア用品、家庭用雑貨、植物、書籍、文房具、玩具、家庭用電気製品、音響機器、電子メディアを含むソフトウェア、スポーツ用品の企画、製造、販売および輸出入</u></p> <p><u>3. 食料品、化粧品、香水、美容器具、健康器具、健康食品、医薬品、医薬部外品の企画、製造、販売および輸出入</u></p> <p><u>4. 服飾雑貨等の企画、開発、製造、販売および輸出入</u></p> <p><u>5. 総合プライダルサービスに関する業務</u></p> <p><u>6. インターネットによる通信販売業</u></p> |

|                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>9. 前各号に付帯する一切の業務</u></p>                    | <p><u>7. 販売促進・宣伝広告の企画ならびに広告代理店業</u></p> <p><u>8. 古物売買およびその受託販売</u></p> <p><u>9. 各種催し物、セミナー、展示会、体験型イベント等の企画、開催および運営</u></p> <p><u>10. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理業</u></p> <p><u>11. 飲食業</u></p> <p><u>12. フランチャイズチェーンシステムによる店舗等の経営、募集および監修</u></p> <p><u>13. 損害保険代理業</u></p> <p><u>14. クレジットカード業</u></p> <p><u>15. 労働派遣事業および人材コンサルタント業</u></p> <p><u>16. 商標権、意匠権等の知的財産権の取得、保有、運用、管理業務</u></p> <p><u>17. 貸金業</u></p> <p><u>18. 有価証券の保有、投資、運用、売買、管理、仲介および利用</u></p> <p><u>19. 暗号資産等の発行、流通、管理、決済手段の提供および運営、資金移動業ならびに暗号資産交換業</u></p> <p><u>20. 前各号に関連する調査・開発およびコンサルティング業ならびに研修・指導・養成に関する事業</u></p> <p><u>21. 前各号に付帯する一切の業務</u></p> |
| <p>第3条～第18条（条文省略）</p>                             | <p>第3条～第18条（現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>（取締役の員数）<br/>第19条 当社会社の取締役は<u>7名以内</u>とする。</p> | <p>（取締役の員数）<br/>第19条 当社会社の取締役は<u>3名以上</u>とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>再任   | さだ まつ たか や<br>貞 松 隆 弥<br>(1961年12月22日生)                                                                                                                                                                                                                                                | 1986年10月 当社営業部長<br>1988年11月 当社専務取締役<br>1997年7月 有限会社隆豊代表取締役（現任）<br>2000年11月 当社代表取締役社長（現任）<br>2005年11月 維瓊國際有限公司代表取締役（現任）<br>2006年5月 D&Q JEWELLERY Co., Ltd. 代表取締役（現任）<br>2011年1月 台灣貞松股份有限公司取締役（現任）<br>2017年10月 サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）代表取締役（現任）                                   | 728,490株          |
|           | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>貞松隆弥氏は、2000年から代表取締役社長を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験・知見を有しており、代表執行役員としてもグループの経営全般を管掌し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 2<br>再任   | あね がわ きよ し<br>姉 川 清 司<br>(1961年11月7日生)                                                                                                                                                                                                                                                 | 2006年9月 当社入社 総務部<br>2007年4月 当社人事総務部課長<br>2008年3月 当社管理部人事総務グループ次長<br>2010年9月 当社管理部人事総務グループ部長<br>2013年9月 当社管理部長<br>2014年11月 当社執行役員管理部長<br>2017年11月 当社取締役<br>2018年3月 サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）取締役（現任）<br>2018年4月 台灣貞松股份有限公司監査役<br>2021年11月 当社常務取締役（現任）<br>2022年11月 台灣貞松股份有限公司取締役（現任） | 12,000株           |
|           | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>姉川清司氏は、当社管理部長として人事総務、BCP（事業継続計画）の業務経験を有し、2017年からは当社の取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、当社の主要子会社である株式会社サダマツの取締役営業本部長として営業及びMD（マーチャンダイジング）部門を管掌し、2021年からは、当社常務取締役として適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3<br>再任   | さだ まつ とよ ぞう<br>貞 松 豊 三<br>(1972年5月2日生)                                                                                                                                                                                                                                                                            | 2003年11月 当社入社<br>2006年11月 当社関東地区マネージャー課長<br>2008年11月 当社九州地区マネージャー次長<br>2014年11月 当社 部長役<br>2014年11月 台湾貞松股份有限公司董事長 兼 総経理<br>2023年11月 当社 取締役（現任）<br>2024年9月 サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）営業部長<br>2024年9月 台湾貞松股份有限公司董事長（現任）<br>2024年11月 サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）取締役営業部長（現任） | 419,535株          |
|           | 取締役候補者とした理由<br>貞松豊三氏は、海外経験を積んだ後、宝石鑑定士（GIA、GG）の資格を取得し、2003年当社に入社しました。入社後は、営業部門において、基幹店店長やエリアマネージャーとして実績を積み重ね、2014年には海外子会社の責任者を務めるなど、幅広い業務経験及び知識を有しており、現在は台湾貞松股份有限公司董事長及び当社の主要子会社である株式会社サダマツの取締役営業部長としてリーダーシップを発揮しております。加えて、当社取締役として適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |
| 4<br>再任   | あき もと まこと<br>秋 元 誠<br>(1968年10月7日生)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 2014年11月 当社入社 MD企画部長<br>2017年11月 当社執行役員 MD 企画開発部長<br>2022年11月 サダマツ分割準備株式会社（現 株式会社サダマツ）取締役サプライチェーン推進部長（現任）<br>2024年11月 当社 取締役（現任）                                                                                                                                   | 一株                |
|           | 取締役候補者とした理由<br>秋元誠氏は、宝飾業界での豊富な経験に基づく高い専門的知識を有しており、当社の主要子会社である株式会社サダマツの取締役サプライチェーン推進部長として部門を管掌し、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、同社の研究開発機関であるダイヤモンド研究所所長としてリーダーシップを発揮しており、同氏の能力・経験等は当社の取締役会の意思決定及び管理機能の向上に寄与するものと判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5<br>再任<br>社外<br>独立                                                                                                                                                                                                                                                                        | まつ い ただ みつ<br>松 井 忠 三<br>(1949年5月13日生) | 1973年6月 株式会社西友ストア(現 株式会社西友)入社<br>1993年5月 株式会社良品計画取締役<br>1999年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長<br>2001年1月 株式会社良品計画代表取締役社長<br>2002年2月 株式会社良品計画代表取締役社長兼執行役員<br>2008年2月 同社代表取締役会長兼執行役員<br>2009年5月 ムジ・ネット株式会社(現 株式会社<br>MUJIHOUSE)代表取締役社長<br>2010年10月 株式会社T&T(現 株式会社松井オフィス)<br>代表取締役社長(現任)<br>2013年6月 株式会社りそな銀行社外取締役<br>2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス<br>(現 株式会社アンドエスティホールディングス) 社外取締役<br>2014年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役<br>2014年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役<br>2015年5月 株式会社ネクステージ社外取締役(現任)<br>2016年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役(現任)<br>2016年11月 当社社外取締役(現任) | 6,000株            |
| 社外取締役候補者とした理由<br>松井忠三氏は、大手小売業の経営者として商品開発・販売・経営・人材育成・システムと全ての領域に亘って業務改革を遂行してきた実績や見識を有しており、2016年11月から社外取締役として、経営を適切に監督いただいております。同氏は、豊富な経験から高い見識・知見に基づき、取締役会において俯瞰的な視点から当社の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしており、引き続き当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 6<br>再任<br>社外                                                                                                                                                                                                                                                                              | さか い み ほ<br>酒 井 美 穂<br>(1966年5月31日生)   | 1989年4月 株式会社リクルート(現 株式会社リクル<br>ートホールディングス)入社<br>2009年4月 株式会社フロムエーキャリア代表取締役社長<br>2015年4月 株式会社リクルートジョブズ(現 株式会<br>社リクルート)執行役員<br>2022年6月 株式会社Optinal取締役(現任)<br>2022年11月 当社社外取締役(現任)<br>2023年6月 株式会社クイック社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 一株                |
| 社外取締役候補者とした理由<br>酒井美穂氏は、大手情報サービス会社にて、法人営業、企業統括業務を担当後、関連子会社の社長及び中核事業会社の執行役員を歴任し、とりわけ営業戦略立案、営業チャネル構築、人材育成、女性の管理職登用・育成、働き方改革など人材採用から育成、組織設計改革全般を担ってきた実績とこれらに関する専門的知識・経験を有しており、引き続き当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 7<br>再任<br>社外<br>独立                                                                                                                                                                                                                | ふか だ<br>深 田 しおり<br>(1963年12月25日生) | 1986年4月 リック株式会社入社<br>1987年9月 株式会社グラフィテック入社<br>1988年3月 日興通信株式会社入社<br>1992年11月 アテンプマネジメント株式会社代表取締役<br>2000年1月 バウングローバルソリューション株式会社入社<br>2005年10月 テナリスNKKシームレス鋼管株式会社入社<br>2007年10月 ダノンジャパン株式会社入社<br>2011年7月 ジョンソンコントロールズ株式会社入社<br>2014年6月 デュボン株式会社入社<br>2014年11月 ジョンソンコントロールズ株式会社入社<br>2015年10月 日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社入社<br>2016年3月 YKK AP株式会社入社<br>2016年4月 同社執行役員IT統括部長<br>2019年4月 同社執行役員デジタル統括部長<br>2020年3月 Deviating Sheep株式会社共同創業者／最高運営責任者（現任）<br>2021年4月 YKK AP株式会社上席執行役員最高情報責任者／最高デジタル責任者（現任）<br>2022年6月 YKK AP テクノロジーラボ（北米）株式会社取締役／最高デジタル責任者／デジタルR&Dセンター長（現任）<br>2022年9月 株式会社Surpass社外取締役<br>2022年11月 当社社外取締役（現任）<br>2025年3月 SOLIZE 株式会社（現 SOLIZE Holdings株式会社）社外取締役（現任） | 一株               |
| 社外取締役候補者としての理由<br>深田しおり氏は、グローバル企業を中心に新興企業と大企業の両方での勤務経験に加え、起業経験を併せ持ち、とりわけデジタル領域に高い専門的知識・経験を有しており、さらにダイバーシティ、業務改革、ガバナンス強化など全社的な取り組みやプロジェクトを推進してきた実績を有することから、これらを活かして、客観的・中立的な立場から、引き続き当社の経営を監督していただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |

- (注) 1. 松井忠三氏、酒井美穂氏及び深田しおり氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、松井忠三氏及び深田しおり氏を東京証券取引所「有価証券上場規程」に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
2. 当社は、松井忠三氏が代表取締役を務める株式会社松井オフィスに対して、過去2年間にコンサルタント報酬を支払った実績があり、今後も報酬を支払う可能性があります。
3. 当社は、酒井美穂氏に対して、過去2年間にコンサルタント報酬を支払った実績があり、今後も報酬を支払う可能性があります。
4. 松井忠三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。酒井美穂氏及び深田しおり氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める最低限度額とする旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めております。松井忠三氏、酒井美穂氏及び深田しおり氏の再任が承認された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が再任又は選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【ご参考：株主総会後のスキルマトリックス】

第3号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりとなります。

| 氏 名   | 地位      | 企業経営<br>人事労務 | 財務<br>会計 | 営業・マーケティング | 製造<br>商品 | IT・DX | 法務・リスクマ<br>ネジメント | 国際経験 |
|-------|---------|--------------|----------|------------|----------|-------|------------------|------|
| 貞松隆弥  | 代表取締役社長 | ○            | ○        | ○          | ○        |       |                  |      |
| 姉川清司  | 常務取締役   | ○            |          | ○          | ○        |       | ○                |      |
| 貞松豊三  | 取締役     | ○            |          | ○          | ○        |       |                  | ○    |
| 秋元誠   | 取締役     |              |          |            | ○        | ○     |                  |      |
| 松井忠三  | 社外取締役   | ○            | ○        | ○          | ○        |       |                  | ○    |
| 酒井美穂  | 社外取締役   | ○            |          | ○          |          |       |                  |      |
| 深田しおり | 社外取締役   | ○            |          |            |          | ○     |                  | ○    |
| 松村彰久  | 常勤監査役   | ○            |          | ○          |          |       | ○                |      |
| 中川義宏  | 社外監査役   |              |          |            |          |       | ○                |      |
| 木下陽介  | 社外監査役   |              | ○        |            |          |       |                  |      |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都品川区東五反田 5 丁目 22 番 27 号 関配ビル 10 階  
五反田 KANPAI ビル 10 階 大会議室  
電話 080-4195-7395



### 【交通のご案内】

JR山手線五反田駅東口より徒歩 5 分

都営地下鉄浅草線五反田駅 A 4 出口より徒歩 3 分

東急電鉄池上線五反田駅より徒歩 6 分

※株主様へのお土産のご用意はございません。また、株主総会終了後の株主懇談会は実施いたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日 2025年11月5日

第62期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2024年9月1日から2025年8月31日まで)

フェスタリアホールディングス株式会社

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称・・・・・・株式会社サダマツ  
台湾貞松股份有限公司  
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.  
維瓊國際有限公司

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社維瓊國際有限公司及び台湾貞松股份有限公司の決算日は連結決算日と一致しております。

在外連結子会社D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・・・・・・個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・・・・・・移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産・・・イ.2007年3月31日以前に取得したもの

(リース資産除く) 旧定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、旧定額法によっております。

ロ.2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ.2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～17年

機械及び装置 5年～10年

工具器具備品 2年～20年

### ② 無形固定資産・・・ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（リース資産除く）（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ④ 長期前払費用・・・均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 小売

主に小売店舗において商品の販売又はサービスを提供しており、顧客に商品を引き渡した時点又はサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

自社のポイント制度については付与したポイントを履行義務として識別し、将来利用されると見込まれる額はポイントの付与時に契約負債として認識し、ポイントの利用時又はポイントの失効時に収益を認識しております。

② 卸売

主にフランチャイズ等への商品の販売を行っており、顧客に商品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 258,365千円 |
|--------|-----------|

(2)その他の情報

利益計画に基づいた将来の課税所得の見積りにより、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などの影響を受けるため、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(棚卸資産の評価)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 商品及び製品           | 2,652,554千円 |
| 原材料及び貯蔵品         | 902,344千円   |
| 売上原価に含まれる棚卸資産評価損 | ▲18,096千円   |

(2)その他の情報

商品及び製品は個別法、原材料は移動平均法、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法により算定しており、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。収益性の低下の判断においては、直近の販売実績に照らして販売可能と判断される棚卸資産を除外した上で、仕入年度から一定の期間を超える棚卸資産の帳簿価額を切り下げております。直近の販売実績及び今後の需要予測に照らした販売可能性の判定に用いた一定の期間を主要な仮定としていますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際販売実績が見積りと異なった場合、帳簿価額の切り下げに伴い翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(減損損失)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 437,009千円 |
| 無形固定資産 | 229,890千円 |
| 減損損失   | 18,122千円  |

(2)その他の情報

他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,561,058千円

2. 担保に供している資産

投資有価証券 79,154千円

当社の連結子会社が出店しております株式会社新天町商店街公社（福岡市）との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。

なお、上記に対する債務はありません。

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 4,144,600千円 |
| 借入実行残高                | 1,500,000千円 |
| 差引額                   | 2,644,600千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>の株式数 (株) |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 1,209,000             | 2,421,600            | －                    | 3,630,600            |

注1. 当連結会計年度の発行済株式増加株式数の2,418,000株は、2025年3月1日付で行った普通株式1株につき3株の株式分割によるものであります。

注2. 普通株式の発行済株式数の増加は、ストック・オプションの行使による増加3,600株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>の株式数 (株) |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 23,083                | 46,166               | 10,200               | 59,049               |

注1. 当連結会計年度増加株式数の自己株式46,166は、2025年3月1日付で行った普通株式1株につき3株の株式分割によるものであります。

注2. 自己株式の減少は、譲渡制限株式の発行による減少10,200株によるものであります。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2024年11月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 23,718         | 20.00            | 2024年8月31日 | 2024年11月29日 |

注 当社は、2025年3月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、2024年8月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|------------------|------------|-------------|
| 2025年11月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 25,000         | 7.00             | 2025年8月31日 | 2025年11月28日 |

注 当社は、2025年3月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。2025年8月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2025年8月期の年間配当金は、21円となります。

5. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 373,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しており、資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。長期借入金の一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入をしております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|-------------------|--------------------|-----------|--------|
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | 12,622             | 12,622    | －      |
| 資産計               | 12,622             | 12,622    | －      |
| (1) 長期借入金         | 1,626,683          | 1,663,443 | 36,760 |
| (2) 社債            | 50,000             | 48,888    | △1,111 |
| (3) リース債務         | 2,678              | 2,710     | 31     |
| 負債計               | 1,679,361          | 1,715,042 | 35,680 |

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、受取手形、買掛金、支払手形、未払金、未払費用、前受金、契約負債、未払法人税等及び短期借入金は短期間で決済され、時価が簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 79,654         |

上記については、「投資有価証券」に含めておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年8月31日)

| 区分                        | 時価（千円） |      |      |        |
|---------------------------|--------|------|------|--------|
|                           | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>上場株式 | 12,622 |      |      | 12,622 |
| 資産計                       | 12,622 |      |      | 12,622 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2025年8月31日)

| 区分    | 時価(千円) |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 |        | 1,663,443 |      | 1,663,443 |
| 社債    |        | 48,888    |      | 48,888    |
| リース債務 |        | 2,710     |      | 2,710     |
| 負債計   |        | 1,715,042 |      | 1,715,042 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- (1) 投資有価証券：上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- (2) 長期借入金、社債、リース債務：同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価を分類しております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,143,341    | —               | —                    | —            |
| 売掛金    | 883,332      | —               | —                    | —            |
| 合計     | 2,026,674    | —               | —                    | —            |

(注) 4. 長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

| 区分    | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 858,518      | 120,420         | 85,675          | 37,080          | 24,990          |

| 区分 | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|----|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 社債 | 20,000       | 20,000          | 10,000          | —               | —               |

| 区分    | 1年以内<br>(千円) | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 704          | 704             | 704             | 664             | —               |

(収益認識に関する注記)

- ① 当社は宝飾事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 店舗形態別     | 当連結会計年度<br>(自 2024年9月1日<br>至 2025年8月31日) |
|-----------|------------------------------------------|
| 宝飾品業態     | 8,703,408                                |
| 海外宝飾品業態   | 434,501                                  |
| 宝飾品卸売業    | 265,208                                  |
| 外部顧客への売上高 | 9,403,118                                |

②顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度期首残高<br>(2024年9月1日) | 当連結会計年度期末残高<br>(2025年8月31日) |
|---------------|----------------------------|-----------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 956,374                    | 883,332                     |
| 契約負債          | 318,012                    | 291,126                     |

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に、契約負債は「契約負債」及び「前受金」として計上しております。契約負債は主に商品等の販売時に顧客に付与したポイントであり、前受金は主に、商品引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、318,012千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が26,886千円減少した主な理由は、前受金の減少によるものであります。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 455円 38銭

2. 1株当たり当期純利益 49円 48銭

(注) 2025年3月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株あたり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

### 2. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

### 3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金収入となります。経営指導料収入においては、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

### 4. その他計算書類の作成のための重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 82,845千円 |
|--------|----------|

(2) その他の情報

連結注記表の「(会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,170千円 |
|-------------------|----------|

2. 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 投資有価証券 | 79,154千円 |
|--------|----------|

当社の連結子会社が出店しております株式会社新天町商店街公社（福岡市）との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。  
なお、上記に対する債務はありません。

3. 偶発債務

以下の会社に対して、金融機関からの借入、リース債務、割賦未払金について、債務の保証を行っております。

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 株式会社サダマツ                | 2,730,506千円 |
| 台湾貞松股份有限公司              | 144,600千円   |
| D&Q JEWELLERY Co., Ltd. | 50,000千円    |

4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 26,532千円 |
| 短期金銭債務 | 11,601千円 |

5. 取締役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 9,000千円 |
|--------|---------|

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業収益       | 257,624千円 |
| 営業費用       | 12,000千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 63,403千円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数（株） | 当事業年度<br>増加株式数（株） | 当事業年度<br>減少株式数（株） | 当事業年度末<br>の株式数（株） |
|-------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 普通株式  | 23,083             | 46,166            | 10,200            | 59,049            |

注１．当連結会計年度増加株式数の自己株式46,166は、2025年３月１日付で行った普通株式１株につき３株の株式分割によるものであります。

注２．自己株式の減少は、譲渡制限株式の発行による減少10,200株によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 未払事業税        | 1,397千円   |
| 退職給付引当金      | 51,057千円  |
| 減損損失         | 29,329千円  |
| 株式報酬費用       | 13,813千円  |
| 税務上の繰越欠損金    | 14,151千円  |
| その他          | 1,257千円   |
| 繰延税金資産小計     | 111,006千円 |
| 評価性引当額       | △24,964千円 |
| 繰延税金資産計      | 86,042千円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | 3,196千円   |
| 繰延税金負債計      | 3,196千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 82,845千円  |

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）３．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 種類    | 会社等の名称       | 資本金又は出資金  | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%)     | 関連当事者との関係 | 取引の内容    | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円)  |
|-------|--------------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|----------|----------|-------|-----------|
| 子 会 社 | 株式会社サ<br>ダマツ | 10<br>百万円 | 小売業       | (所有)<br>直 接<br>100.00 | 役員の兼任     | 経営指導料の受取 | 240,000  | 未収入金  | 22,000    |
|       |              |           |           |                       |           | 業務委託料の支払 | 12,000   | 未払金   | 1,100     |
|       |              |           |           |                       |           | 利息の受取    | 63,403   | —     | —         |
|       |              |           |           |                       |           | 資金の貸付    | 586,430  | 短期貸付金 | 1,712,069 |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般取引条件等を考慮して決定しております。  
3. 経営指導料・業務委託料の支払につきましては、業務内容を勘案して決定しております。  
4. 「取引の内容」欄の資金の貸付・回収につきましては、当事業年度末残高と前事業年度末残高の純増減額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 437円 84銭

2. 1株当たり当期純利益 7円 35銭

(注) 2025年3月1日付で当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株あたり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。